

議事録概要

会議名	第1回 台東区立図書館に関する意見交換会	開催日	平成30年9月3日(月)
		時間	午後7時～8時40分
		場所	台東区役所3階301会議室
出席者	<p>大串夏身委員長(昭和女子大学名誉教授) 野末俊比古副委員長(青山学院大学教授) 佐藤薫委員(公募区民) 尾花達也委員(公募区民) 菅谷万里子委員(台東区立谷中小学校長) 瀬川真也委員(台東区立駒形中学校長) 郡谷寿英委員(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査専門職) 田中充委員(台東区教育委員会事務局次長)</p>		
配布資料	<p>資料1 台東区立図書館の基本的な考え方 資料2 台東区立図書館に関する調査 報告書 資料3 台東区立図書館に関する調査 概要版 委員名簿 台東区立図書館に関する意見交換会設置要綱</p>		
内容	<p>1. 開会 配布資料の確認</p> <p>2. 挨拶 田中教育委員会事務局次長</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 正副委員長 選出・挨拶 大串委員長、野末副委員長を選出。</p> <p>5. 議事 (1) 今後の図書館について</p> <p>○資料1(第1章～第3章)、資料2・3について、事務局から説明。</p> <p>[委員長] ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。 (質疑なし)</p> <p>○資料1 第4章1「『知りたい・学びたい』に答える」について、事務局から説明。</p> <p>[委員長] ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。</p> <p>[委員] 図書館の認知率が低い。図書館を利用しない理由として「本や雑誌は自分で購入するから」、「図書館の場所がわからない・遠い」と回答した方に、もっと告知する必要があるのではないか。</p>		

[委員]

図書館職員の中で司書の資格を持っているのはどのくらいか。聞く際にどの方がどの専門なのか、どのくらい専門性を持っているのか、そういうことがわかると訊ねやすい。

[事務局]

図書館では、窓口は業務委託となっており、委託の職員が受付を担当している。専門性が高いものについては、司書資格を持つ奉仕員が別途対応している。奉仕員の中で、司書資格を持つ者は18名である。

[委員長]

台東区の図書館は学芸員を配置しており、珍しい。地域資料の具体的な活用のために配置していると聞いている。

[副委員長]

今のお話の中で、図書館は誰に話していいかわかりにくい。何かバッジなどをつけているとすごく嬉しい。どの方が何を訊ねて良い方で、学芸員はどの方でなど、名札とかで違いはないのか。

[事務局]

そういった区別はしていない。受付にいる者もある程度わかるようになっている。そこで聞いてもらい、必要に応じ振り分けるようになっている。

[副委員長]

利用者からニーズがあっても、それが図書館の取組に必要なかどうかは別である。専門的・総合的見地から検討する場として意見交換会が活用できたらいいかと思う。また、ニーズを把握する方法として、利用者がどんな資料を使っているか、何時頃に閲覧席が込み合うかなどを観察する調査もある。

[委員長]

ニーズについて、例えば図書館の資料を区民のリクエストに応じていると自然に文学関係の本が多くなる。しかし、区民が本当に必要としている資料は、生活や仕事に役立つ本などで、そういったこともあるので、きちんと検討する必要がある。

区民アンケートを見ると、図書館で調べ物をする人の割合が減っている。また図書館に聞いてみたいという人が少ない。職員へ普通に聞くことができるような仕組みにしなければいけないと思う。

もう一つは、図書館の利用の仕方を子供のうちからそれぞれの段階でレクチャーすること。いきなり調べ物についてのレクチャーをすと言っても、誰も来ないので工夫する必要がある。

[委員長]

情報発信の強化について質問・意見を聞かせてほしい。

[副委員長]

フェイスブック、ツイッター、LINEなどは図書館としてアカウントは持っているのか。

[事務局]

現在は区の公式ツイッターがあり、また別に図書館としてのホームページがある。図書館としてのツイッター、フェイスブックについては現在研究している。

[副委員長]

最近いじめ問題などの相談先である「命の電話」はLINEにしたところ、問い合わせが殺到している。図書館でもLINEでレファレンスサービスはどうだろうか。そうすると実際に図書館に足を運んでくれるのではないか。

発達障害など障害を持つ方への対応は重要である。どこの図書館も悩んでいるが、実現できるといい台東区モデルになると思う。

[委員]

ICTの利活用ということで、図書館では昔の地図などの貴重な資料をデータベースとして公開しているが、おそらく現在のようにインフラが整備されていない時期のスキャニングデータなのか、見にくい画像がある。もし充実させるのであれば、そういったことを今後見据えていく必要がある。

○資料1 第4章2「子供の成長を支える」について、事務局から説明。

[委員長]

ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員]

ICTを活用していくのなら、目的を持ってすべきであり、電子図書館などは個人的には公立図書館としては不要との考えだが、来館する動機付けとして、読書手帳のサービスは進めるべきであると思う。

[委員]

読書手帳が電子化されていると子供たちは喜ぶと思う。学校でも競うわけではないが、目標冊数を決め、読ませるようにしている。中央図書館にどのような本があるか把握できていないため、情報提供してもらえるとそちらで借りることができる。また他の学校と課題が重なり、借りられなくなることもあるため、分室も含め複本の資料があれば借りやすい。

[事務局]

いくつかの学校では、課題が同じテーマとなるため、同じ本を複数の学校が必要となる。複本について、何冊同じ本を揃えるべきかは課題であり、こういった機会で見聞を伺っていきたい。読書手帳については、今後電子化となると、(借りた本の履歴である)個人情報を持ち続けることになり、こうした情報を収集・保管してよいのかは検討すべき事項である。

[委員]

中学校に図書館の司書の方が来て双方向の関係を持てたらよいと思う。例えばブックトークなどで、おすすめの本・図書館の紹介をしていただければと思う。小学校なら読み聞かせなど、学校に来るアクションをすれば、子供達にとっても図書館が少し身近になる。

[委員長]

読み聞かせは日本の場合、未就学児が中心であるが、欧米では小学生・中学生・大人にも読み聞かせを行う。それは、調べること、表現力をつけることも目的。読書とは社会的経験を深めるものであり、積極的に子供達に好きな本を読ませるだけでなく、いじめなどの社会で問題となっていることを知るための本も読んでもらいたい。

子供の読み物として教科書は大切。教科書の中で紹介されている本を図書館で案内できるといいのではないか。

○資料1 第4章3「歴史・文化を伝える」について、事務局から説明。

[委員長]

ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員]

中央図書館には何度も行っているが、池波正太郎記念文庫は敷居が高いと感じている。池波先生の間臭い面を前面に出してもよいと思う。

[委員長]

池波正太郎記念文庫ではイベントもやっているのか。

[事務局]

イベントや講演会を行っている。もともと池波先生と一緒に仕事をしてきた方が現在、図書館で専属で仕事をしていて、講演会などで人間臭い面なども話されている。その辺のところも広めていければいいと考えている。

[委員長]

浅草に関する記述が外国語の文献でどこに出ているかチェックしておく観光客向けのサービスにつながると思う。

[副委員長]

歴史・文化を研究・調査している市民団体、社会教育団体、それから個人の方はたくさんいる。そういう方々は発表の機会を求めている、図書館で企画・運営などのサポートをできればと思う。

○資料1 第4章4「絆が生まれる」について、事務局から説明。

[委員長]

ただ今の説明について、質問・意見を聞かせてほしい。

[委員]

いろいろ素晴らしい取組があるが、事業のPRは具体的にどうしているのか。

[事務局]

基本的には、広報紙、ホームページ、チラシ・ポスターでPRしており、そういったPRの仕方についても今後の懸案の一つだと思う。

大人向けのサービスについて何かご意見があれば皆さんに伺いたい。

[委員]

高齢者の中には、字が読みにくくなったため本を読まないという人がいる。音声版の図書を充実させるといいのではないかと。若い人も音声にしたら親しめるかもしれない。

[事務局]

現段階でも、視覚障害者に対するDAISY図書というものがあり、CD-ROM化されていて、章を飛ばして聞きたいところから始めるなど、頭出し機能もある。音声版図書についても検討していきたい。

[副委員長]

図書館に来てもらうことがメインになるが、逆に図書館から出かけていくことが絆を作るために大事である。図書館に頼むと、イベントに行つてこういったことをやるといった出張講座や出前講座などはあるのか。

[事務局]

学校や子ども家庭支援センターに出張し、おはなし会などといった、子供向けのものを実施している。

[副委員長]

地域と図書館がつながる取組として、例えば料理教室に料理本を貸すなど、本だけ貸す取組も効果的だと思う。

[委員]

絆というのはすごくアナログなものだと思う。デジタルについては、民間に任せ、図書館はアナログでいくべきではないか。例えば祭に、本の協賛という形で出ていくとか、司書を派遣するとか。

[委員長]

図書館は本来、本を使用して活動したり話し合ったりする場であると思う。大学では話をしながら学習する場であるラーニングコモンズがよくみられる。日本の図書館はもう少し利用者が集まれる場所があるといいと思う。

[委員]

歴史などとの関連性において、図書館の役割として、絆が生まれる何か面白い仕掛けができるのではないかと。学芸員もいることであり、歴史と人を結びつけるということが、図書館としての強みになるのではないかと。

○資料1 第5章「運営の考え方」について、事務局から説明。

[委員長]

運営に区民の方の参画がないといけない。日本の図書館で一番問題なのが、大人になるにつれて、図書館に来なくなること。図書館でもそれぞれの段階の方に調べるということをレクチャーする仕組みを作ることが必要。そういった中から図書館に対する愛着や感謝が生まれる。

[委員]

中央図書館は複合施設になっていて、上には会議室等があり、サークル活動や講座などで来館する方がいる。そういった人たちを図書館に巻き込んでもいいのではないかと。例えばサークルや講座に関係のある本の紹介から始めてもいいと思う。

(2) その他

[事務局]

現在、図書館取組方針を検討しているところである。次回の意見交換会で報告したいと考えているので、その際にはまたご意見を頂戴したい。

6. 閉会

以上